

GENOVACMS 利用規約

株式会社 GENOVA(以下「当社」といいます。)は、当社が提供する「GENOVACMS」(以下「本サービス」といいます。)の利用に関し、「GENOVACMS サービス利用規約」(以下「本規約」といいます。)を、以下の通り定めます。

第一章 総則

第 1 条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)利用希望者:当社の「本サービス」の提供を希望する者
- (2)利用契約:当社から「本サービス」の提供を受けるために当社と締結する契約
- (3)契約者:当社と利用契約を締結して「本サービス」の提供を受けることができる者(契約時に、契約を締結する主体として登録された会社名・団体名・個人名)
- (4)連絡先担当者:契約者により指定された「本サービス」に関する通知を受ける者
- (5)利用料金:別途定める月額使用料等の料金

第 2 条 (規約の変更)

- 1.当社は、契約者の承諾を得ることなく、本規約第 21 条で規定する方法で契約者に通知することにより、本規約を変更できるものとします。この場合、料金その他の提供条件は変更後の「利用規約」によります。
- 2.変更後の本規約については、当社が別途定める場合を除き、サイト上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

第 3 条 (GENOVACMS 制作)

当社は、本サービスを契約者に提供するにあたり、当社で制作ないしは当社が指定会社に制作業務を委託する。

第二章 サービスの種類

第 4 条 (「本サービス」の内容)

「本サービス」とは以下の意味で使用する。

- (1) ビジネスブログの制作
尚、ビジネスブログの制作範囲に関しては、別紙「GENOVACMS をご利用頂くお客様へ」記載の通りとする。
- (2) ビジネスブログの設置
- (3) その他の関連業務
 - (a) 契約者独自ドメインの取得代行
 - (b) レンタルサーバー取得・管理代行
 - (c) SEO・SEM 対策
 - (d) ビジネスブログ有効活用の享受

第三章 利用契約

第 5 条 (利用申込の方法)

- 1.「本サービス」は、契約者のみが利用することができるものとします。
- 2.「本サービス」の利用希望者は、本規約を確認、同意した上で、当社所定の手続に従って利用契約の申込をするものとします。
- 3.当社と契約者(利用希望者)との利用契約は、利用希望者からの利用契約の申込みを当社が審査の上承諾した時に成立するものとします。

第 6 条 (サービスの開始)

当社が GENOVACMS を納入した時点でサービスを開始するものとします。

第 7 条 (利用申込みの拒絶)

当社は、利用希望者が次の各号の一に該当する場合、その他、当社の裁量により、利用希望者の利用契約の申込みを拒絶することができるものとします。

- (1)利用希望者が実在しない場合
- (2)利用契約の申込みに虚偽の内容があった場合
- (3)利用契約の申込後、当社が指定する期日までに所定の利用料金を支払わない場合
- (4)本規約第 20 条の禁止事項に違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (5)信用状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
- (6)当社の業務の遂行上または技術上支障がある場合
- (7)その他当社が利用契約の申込みを拒絶することが相当と判断する場合

第 8 条 (変更の届出)

- 1.契約者は、その氏名、住所等申込手続きの記載項目について変更があった場合は、すみやかにその旨を書面により当社に届け出るものとします。
- 2.契約者は、次の事項を希望する場合は、その旨を当社所定の方法により、当社に申し込むものとします。
 - (1)口座振込に係る事項の変更

第 9 条 (権利の譲渡禁止)

契約者は、「本サービス」の提供を受ける権利を譲渡することができません。

第 10 条 (契約者が行う契約の解除)

- 1.契約者は、利用契約を解除しようとするときは、当社所定の方法によりその旨を当社に通知していただきます。この場合、通知のあった当該暦月の末日に契約者契約の解除があったものとします。当社は、契約解除後速やかに「本サービス」提供を停止します。また、当社は、当社の判断により、当該サイトおよびサイト内のデータを消去することができるものとします。但し、リース契約、クレジット契約により本サービスを利用する場合は、その契約を優先し、利用契約期間は契約を解除できないものとします。
- 2.本条に従い「本サービス」利用契約が終了した場合、契約者は、終了の日までに発生する当社に対する債務の全額を、当社の指示に従い、一括して支払うものとします。なお当社は、既に支払われた利用料金を、一切払戻し致しません。
- 3.前項の場合において、その利用中に係る契約者の一切の債務は、利用契約の解除があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

第 11 条（当社が行う契約の解除）

1. 契約者が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に催告することなく、直ちに当該契約者等の利用資格を取消すことができ、利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 第 20 条（禁止事項）の行為を行った場合
- (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
- (3) 利用料金の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
- (4) 第 13 条（利用停止）の規定により「本サービス」の利用停止をされた契約者が、その事実を解消しない場合
- (5) 契約者が法人の場合で次の各号に該当する場合
 - イ. 実際に従業員、事務所等が存在せず、実質的に業務が停止していると認められるとき
 - ロ. 差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等を受けたとき。
 - ハ. 手形・小切手が不渡りになったとき
 - ニ. 支払の停止があったとき、または破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立てがなされたとき
 - ホ. 解散もしくは事業が廃止になったとき
 - ヘ. 公租公課の滞納処分を受けたとき

(6) その他、本規約に違反した場合

(7) その他、契約者として不適切と当社が判断した場合

2. 前項による解除の場合、当社は契約解除後速やかに「本サービス」提供を停止します。また当社は、当社の判断により、当該サイトおよびサイト内のデータを消去することができるものとします。

3. 第 1 項の規定により利用契約が解除された場合、契約者は、その利用中に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額をただちに支払うものとします。

4. 第 1 項の規定に従い利用資格が取り消された場合、当該契約者は、取消の日までに発生した利用料金、「本サービス」に関連する当社に対する債務の全額を、当社の指示する方法で一括して支払うものとします。なお当社は、既に支払われた利用料金を、一切払戻し致しません。

5. 第 1 項の規定により利用契約が解除された場合、当社は、契約者に対し、利用契約期間中であっても、1 か月前に当社が適当と判断する方法による通知をした上、利用契約の一部または全部を解除し、終了させることができます。

第四章 利用中止及び利用停止等

第 12 条（利用中止）

1. 当社は、次の場合には、「本サービス」の提供を中止することがあります。

- (1) システム拡張、メンテナンス、その他システムを提供するにあたり必要な事由によりシステムやサーバ等のセンター設備の一部もしくは全部を停止させる場合
 - (2) 当社の「本サービス」用設備の保守上または工事業やむを得ない場合
 - (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合
 - (4) 当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
 - (5) その他、当社が「本サービス」の提供の全部または一部を中止することが望ましいと判断した場合
2. 当社は前項に基づく「本サービス」の提供の中止によって生じた契約者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。
3. 当社は、第 1 項の規定により「本サービス」の提供を中止するときは、あらかじめその旨を連絡先担当者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 13 条（利用停止）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、「本サービス」の利用を停止することがあります。

- (1) 第 20 条（禁止事項）に記載される行為を行った場合
 - (2) 支払期日を経過してもなお利用料金を支払わない場合
 - (3) 第 28 条（著作権）第 3 項の規定に違反した場合（第 23 条（情報の削除）第 1 項により、情報を削除された場合も含みます。）
 - (4) その他、本規約に違反した場合
 - (5) その他、当社が利用上不適当と判断する行為を行った場合
2. 当社は前項に基づく「本サービス」の提供の停止によって生じた契約者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。
3. 当社は、第 1 項の規定により「本サービス」の利用停止をするときは、あらかじめその旨および理由、利用停止をする日及び期間を連絡先担当者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 14 条（非常事態における利用中止）

1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合において、連絡先担当者に事前に通知することなく「本サービス」の提供の全部または一部を中止する措置をとることがあります。
2. 当社は、前項に基づく「本サービス」の提供の中止によって生じた契約者及び第三者の損害について一切責任を負いません。

第五章 利用料金

第 15 条（利用料金体系）

本サービスの利用にあたり、契約者が支払う料金等は、それぞれ、「リース契約支払方式」「クレジット契約支払方式」「分割契約支払方式」「一括契約支払方式」「レンタル契約支払方式」又は各方式の組み合わせにより異なります。

1. リース契約支払方式の料金等

リース契約支払方式における本サービスの利用料金及び関連費用（以下「料金」）は、以下の項目からなります。

(1) リース料金

契約者が、本サービス代金等をリース会社と契約のうえ、リース会社に支払うもので、全て契約者とリース会社との間の契約に基づきます。

(2) オプションサービス使用料金

契約者が、リース契約に含まれないサービスを別に希望する場合にその対価として支払う費用で、第 15 条第 2 項分割支払方式又は第 15 条第 3 項一括支払方式又はその併用方式に準じて支払うものです。

2. クレジット契約支払方式の料金等

クレジット契約支払方式における本サービスの利用料金及び関連費用（以下「料金」）は、以下の項目からなります。

(1) クレジット料金

契約者が、本サービス代金等をクレジット会社と契約のうえ、クレジット会社に支払うもので、全て契約者とクレジット会社との間の契約に基づきます。

(2) オプションサービス使用料金

契約者が、クレジット契約に含まれないサービスを別に希望する場合にその対価として支払う費用で、第 15 条第 2 項分割支払方式又は第 15 条第 3 項一括支払方式又はその併用方式に準じて支払うものです。

3. 分割契約支払方式の料金等

分割契約支払方式における本サービスの利用料金及び関連費用（以下「料金」）は、以下の項目からなります。

(1) 分割料金

契約者が、本サービス代金等を当社と契約のうえ、当社に支払うもので、全て契約者と当社との間の契約及び当社からの請求に基づき、当社に支払うものです。

(2)オプションサービス使用料金

契約者が、分割契約支払方式に含まれないサービスを別に希望する場合にその対価として支払う費用で、当社との契約により当社からの請求に基づき本サービスの対価として一括して当社に支払うものです。

4.一括契約支払方式の料金等

一括契約支払方式における本サービスの利用料金及び関連費用(以下「料金」)は、以下の項目からなります。

(1)一括料金

契約者が、本サービスの対価として本サービス料金を当社と契約のうえ、当社に支払うもので、全て契約者と当社との間の契約に基づき、本サービスの利用期間分の料金を当社からの請求に基づき、当社に直接支払うものです。

(2)オプションサービス使用料金

契約者が、一括契約支払に含まれないサービスを別に希望する場合にその対価として支払う費用で、一括契約支払方式による支払金額に含める場合には、当社との契約により、当社からの請求に基づき本サービスの対価として支払うものです。

5.レンタル契約支払方式の料金等

レンタル契約支払方式における本サービスの利用料金及び関連費用(以下「料金」)は、以下の項目からなります。

(1) レンタル料金

契約者が、本サービス代金等を当社と契約のうえ、当社に支払うもので、全て契約者と当社との間の契約及び当社からの請求に基づき、当社に支払うものです。

(2)オプションサービス使用料金

契約者が、分割契約支払方式に含まれないサービスを別に希望する場合にその対価として支払う費用で、当社との契約により当社からの請求に基づき本サービスの対価として一括して当社に支払うものです。

第 16 条 (消費税等相当額の取扱い)

- 1.契約者は、「本サービス」の提供に係る消費税等相当額を負担するものとします。
- 2.当社は、消費税等相当額の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第 17 条 (利用料金の支払)

- 1.契約者は、別段の定めがない限り、第 15 条に基づき、利用料金を当社が指定する方法で支払うものとします。
- 2.利用料金の支払が口座振込による場合、契約者は口座振込を行うごとにこれらに係る手数料の支払を要します。
- 3.当社は、契約者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で契約者に事前に通知することにより、前項に定める料金及びその支払い方法等を変更することができるものとします。
- 4.当社は、「本サービス」利用契約の終了、「本サービス」利用資格の取消、契約者資格の取消、その他事由の如何を問わず、既に支払われた利用料金を、一切払戻し致しません。

第 18 条 (遅延利息)

- 1 契約者は、「本サービス」の利用料金(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払の日の前日までの日数について、遅延利息として当社が指定する期日までに支払っていただきます。この場合、遅延利息は支払いを遅延した全額に対し年 14.5%の割合で発生するものとします。
- 2.当社は、前項の計算結果に1円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てます。

第六章 契約者の注意

第 19 条 (「本サービス」の利用)

- 1.契約者は、本規約、別に定める特約およびその他当社が随時通知する内容に従い、「本サービス」を利用するものとします。
- 2.契約者は、「本サービス」を通じて発信する情報につき一切の責任を負うものとし、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。
- 3.「本サービス」の利用に関連して、契約者が他の契約者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または、契約者等が他の契約者もしくは第三者と紛争を生じた場合、当該契約者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

第 20 条 (禁止事項)

契約者は、「本サービス」の利用にあたって以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- (1)他の契約者、第三者もしくは当社の著作権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2)他の契約者、第三者もしくは当社の財産もしくはプライバシーを侵害する又は侵害するおそれのある行為、もしくは名誉を毀損する又は毀損するおそれのある行為
- (3)他の契約者、第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- (4)「本サービス」の運営を妨げる行為
- (5)「本サービス」の信用を毀損する行為
- (6)公序良俗に反する行為
- (7)メールアドレス及びパスワード等を不正に使用する行為
- (8)コンピューターウイルス等有害なプログラムを「本サービス」を通じて又は「本サービス」に関連して使用し、もしくは提供する行為

第 21 条 (契約者等への通知)

- 1.当社から契約者への通知は、本条の定めにより行われるものとします。
- 2.当社は、次の各号に定める事由が生じたときは、通知内容をサイト上の適当な場所へ掲載するか、あるいは電子メール等を用いて連絡先担当者に通知します。なお、サイト上への掲載、もしくは連絡先担当者への通知、電子メールの場合は電子メールを連絡先担当者が指定した電子メールアドレスに発信した時点をもって各契約者に通知したものとみなします。
 - (1)本規約の変更
 - (2)新たなサービス及び機能の提供
 - (3)利用料金の変更
 - (4)「本サービス」の利用中止
 - (5)その他、「本サービス」の提供条件の変更
- 3.当社から契約者への通知は、当社が前項の定めに基づきその内容をサイト上へ掲載するか、電子メール等を用いて通知した日に効力を生じるものとします。

第 22 条 (設備等の準備)

契約者は、通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器の準備および回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入、その他、「本サービス」を利用するために必要な準備を、自己の費用と責任において行うものとします。

但し、契約者がレンタルサーバーを利用希望する場合には別途定めるレンタルサーバー利用申込書に基づきます。

第 23 条 (情報の削除)

1. 契約者は、契約者による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為について責任を負い、「本サービス」を通じて発信される情報について、自ら管理責任を負うものとします。
2. 前項にかかわらず、当社または当社が指定した者は、契約者がインターネット上で提供した情報または文章等が、以下の各号に定める事項に該当すると判断した場合、連絡先担当者へ通知するとともに(ただし、緊急やむを得ない場合は、連絡先担当者へ通知することなく削除することがあります。)、当該情報または文章等を削除する権利を留保するものとします。
 - (1) 第 20 条(禁止事項)各号の禁止行為を行った場合
 - (2) 当社が、「本サービス」の保守管理上必要であると判断した場合
 - (3) 登録、提供された情報または文章等の容量が所定の記録容量を超過した場合
 - (4) その他、当社が削除の必要があると判断した場合
3. 前項の規定は、当社または当社が指定した者に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではありません。
4. 当社もしくは当社が指定した者は、本条の規定に従い情報を削除したこと、または情報を削除しなかったことにより、契約者もしくは第三者に発生した損害について、一切責任を負いません。

第 24 条 (情報の管理)

1. 当社は、「本サービス」の内容、及び契約者が「本サービス」を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 当社は、契約者が本サービスを利用した通信を行うことができる動作環境にあることを何ら保証するものではありません。契約者が用いたソフトウェアによって、契約者が本サービスを受けられなかったとしても、当社は何らの責任も負いません。
3. 「本サービス」の提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、「本サービス」を通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他「本サービス」に関連して発生した契約者の損害について、当社は本規約にて明示的に定める以外は一切責任を負いません。
4. 契約者は、「本サービス」を使用して受信し、または送信する情報については、「本サービス」用設備の故障による消失を防止するための措置をとるものとします。

第 25 条 (他ネットワーク接続)

1. 「本サービス」の取り扱いに関しては、外国の法令、国内外の電気通信事業者等が定める契約規約等により制限される場合があります。
2. 契約者が国内外の他のネットワークを経由して通信を行う場合、契約者は經由する全ての国の法規、通信業者の規約等および全てのネットワークの規則に従う必要があります。特に研究ネットワークは、営利目的として使用することはできません。

第七章 保守

第 26 条 (当社の維持責任)

1. 当社は、当社が提供する「本サービス」の品質が少なくとも現在の業界における標準を満たし、かつ「本サービス」へのアクセスが可能であることを確保するため、商業的事業として合理的範囲における努力をする責任を負うものとします。
2. 当社は、当社の会員が作成したデータのバックアップデータを技術上及び運用上等の問題がない限り、可能な範囲で当社の定める方法により作成します。当社は、当社のデータを格納する媒体の故障によりデータが消失した場合、そのデータを可能な範囲でバックアップデータから復元するよう努めます。

第 27 条 (契約者等の維持責任)

1. 契約者は、「本サービス」の提供に支障を与えないために契約者の端末設備を正常に稼動するように維持する責任を負うものとします。
2. 「本サービス」の利用中に契約者が当社の設備またはサービスに異常を発見したときは、契約者は契約者自身の設備等に故障がないことを確認のうえ、当社に修理または復旧の旨を請求するものとします。

第八章 雑則

第 28 条 (著作権等)

1. 契約者は、「本サービス」を通じて提供されるいかなる情報についても、いかなる方法においても、権利者の許諾なくして著作権法で定める契約者個人の私的利用の範囲を超えて使用することはできません。
2. 契約者は、「本サービス」を通じて提供されるいかなる情報についても、いかなる方法においても、権利者の許諾なく、第三者をして使用させ又は公開させることはできません。
3. 本条の規定に違反して問題が発生した場合、契約者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

第 29 条 (損害賠償及び当社の免責)

1. 当社の責に帰すべき事由により契約者が「本サービス」を全く利用できない(当社が「本サービス」を全く提供しない場合または当社の設備の障害により契約者が「本サービス」を全く利用できない場合、以下「利用不能」とします)ために契約者に損害が発生した場合、契約者が利用不能となったことを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上(休業日除く)利用不能の状態が継続したときに限り、当社は、利用不能時間数を 24 で除した商(小数点以下の端数は切り捨て)に当該契約者の月額の利用料金(基本サービスの利用料金またはオプションサービスの利用料金)の 30 分の 1 を乗じて算出した額を賠償の限度として、当該契約者に現実に発生した通常かつ直接の損害の金銭賠償請求に応じるものとします。ただし、本規約第 12 条(利用中止)並びに第 13 条(利用停止)または第 14 条(非常事態における利用中止)定めに従って「本サービス」の提供を中止する場合を含まないものとします。
2. 当社は、当社の責に帰すべき事由によって契約者に生じた損害、当社の予見の有無に拘らず特別の事情から生じた損害、逸失利益、及び第三者からの損害賠償請求に基づく契約者の損害その他の損害については責任を負わないものとします。
3. 天災、地変、戦争、内乱、その他の不可抗力により「本サービス」を提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。
4. 当社は、事由の如何にかかわらず、契約者が「本サービス」用設備のファイルに書き込んだ情報の消滅及び消滅したこと起因して当該契約者に損害が発生したとしても、一切責任を負わないものとします。
5. 契約者が「本サービス」の利用に関連して、当社または第三者に損害を及ぼした場合、契約者は、当社または当該第三者に対し、かかる損害を賠償する責任を負うものとします。
6. 契約者は、「本サービス」の利用に関連し、他の契約者または第三者に対して損害を与えたものとして、他の契約者または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該契約者の属する契約者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
7. 当社は、前項の他、「本サービス」の利用に関連して、契約者が不利益を被った場合、当該契約者が属する契約者が、自らの費用と責任において、これを解決するものとし、一切責任を負わないものとします。
8. 当社が契約者用 GENOVACMS の ID 及び PASSWORD を設定いたします。その ID 及び PASSWORD は契約者が直ぐに変更するものとします。当社が提供した ID 及び PASSWORD のままで、その ID 及び PASSWORD で変更可能な範囲を越えて何らかの形で GENOVACMS が修正、変更等された場合、当社は一切責任を負わないものとします。また、当社は、サーバーにアクセスするための、FTP ホスト名、FTP ユーザ名、FTP パスワード等を発行した場合、データ復元等

GENOVACMSに関して、一切の責任は負いません。

第 30 条（秘密保持）

当社は、「本サービス」の提供に関して知り得た契約者の秘密情報を第三者に漏洩しない責任を負うものとします。ただし、裁判所の発する令状に基づいて行われる捜査機関への情報の開示または捜査機関による通信の傍受の場合はこの限りではないものとします。

第 31 条（個人情報の取扱い）

当社は、契約者が当社に届け出た電子メールアドレスなどの個人情報を、適切に取り扱うものとします。

第 32 条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

第 33 条（準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第 34 条（紛争の解決）

- 1.「本サービス」に関連して契約者と当社との間で問題が生じた場合には、契約者と当社で誠意をもって協議し解決するものとします。
- 2.協議による解決を図ることができない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。